

伊手だより 9月号

[発行]伊手振興会(伊手地区センター)〒023-1761奥州市江刺伊手字西風54番地

TEL・FAX 0197-39-2121 E-mail ideshink@pup.waiwai-net.ne.jp

オリジナル原稿(カラー)は、奥州市ホームページよりご覧ください。



「地区要望(8項目)を提出」

7月26日に実施された「地区要望行政ヒアリング」において佐藤振興会長、佐藤副会長、及川副会長、山内区長会長、境田事務局長が出席し、市の都市整備部関係課長等に対して、下記の項目を説明のうえ要望しました。

番号	件 名	内 容
1	市道中浅倉循環線の一部改良等による車両通行確保について(継続)	現(令和3年度まで)奥州市道路整備計画を変更見直し、緊急時対応を優先に対処するよう要望
2	地区内の市道整備の推進について(継続) (市道古館線現道舗装)	現奥州市道路整備計画に見直し搭載し、地区内の市道整備を実施するよう要望
3	伊手川橋梁部等の河床浚渫について(継続)	県管理区間における災害の発生が懸念され、人命の安全及び農地への被害を防ぐため河床浚渫等による維持管理を要望
4	一般河川寺地川(愛宕、八幡地内)法面復旧保護について(新期)	河川沿い農地崩落が懸念され、草刈等の管理に危険が伴うため法面の復旧保護を要望
5	地区内の市道整備の推進について(新期追加) ①市道館下線、②地ノ神線、③隅川南線、 ④岩明御堂線	次期(令和4年度～)奥州市道路整備計画に搭載し、地区内の市道整備を要望

地域福祉部より

“伊手地区敬老会”を開催します

今年の敬老会招待者は445名です。
(6月30日現在)自治会の担当がご案内の取りまとめをしています。多くの皆さんのご出席をお待ちしております。

◆日時：9月14日(土)10:20開会

◆場所：伊手地区センターハウス

環境保健部より

9/15(日)午前6時

秋のクリーン江刺行動の日・

大掃除検査を実施します！



◆クリーン江刺行動の日

内容：可燃・不燃ごみ拾い、空き缶、空き瓶
その他廃棄物の回収

場所：各自治会の指示で行ってください。

◆大掃除検査

重点事項：下水溝、排水溝、側溝の掃除、
流し場、トイレなどの掃除
家庭及び畜舎内外の掃除整理整頓、周辺の雑草、枯草の除去

時間：各自治会の指示で行ってください。

交通安全を呼びかけしました

「夏の交通事故防止県民運動」に併せて7月20日岩明交通安全塔付近で伊手駐在所小山巡査長と市交通指導員の山内さん、松本さん両名の協力のもと啓蒙活動を実施しました。交通安全部及び交通安全女性の会20人が集まり、ドライバーにチラシ等100部を配布し、気をつけて運転するように呼びかけました。暑い中、お疲れ様でした。



環境保健部研修会～「有害鳥獣対策出前講座」～

7月23日に国民宿舎衣川荘において、21人が「有害鳥獣対策出前講座」を受講しました。江刺総合支所環境安全担当小田嶋徹さん、市民環境部主任の小原伸一さんを講師に招き、有害であっても野生鳥獣は鳥獣保護法等で原則保護をしなければならない事、被害を防ぐには鳥獣の特徴を知り寄せ付けないようにごみを放置せず、電気柵や金属フェンス等で防御する事などをお話を頂きました。今後も市と情報を共有しながら取り組むことを皆さんで確認しました。



生涯学習部より

夏休み勉強会



引力 ← 地球 → 遠心力

“もっと知ろう事業”に行ってきました
8月6日阿原山にある江刺地球潮汐観測施設と菅野農園へ参加者15名で行ってきました。トンネル内の観測装置の石英管の長さで地球の伸縮を、水管で傾斜を測っていることを知りました。菅野農園では、はさみと脚立を使いキズを付けない様に桃狩りをしました。食べる直前に、冷やすのが甘さを失わない方法だそうです。



かたりあいの輪福祉懇談会が開催されました

7月31日奥州市社会福祉協議会及び市福祉課による懇談会が開催されました。地域支援についてどのような取り組みがよいのか、など直前アンケート調査を実施し懇談会中に集計。参加した23人がそれぞれ思っていることを共有できたので、質問や懇談等の発言に活気がありました。

体育振興部より

第34回伊手地区バレー大会(結果)

7月28日に開催され、体育室は蒸し暑く、汗だくになりながらプレーしました。また、全地区が参加するバレー大会は毎年盛り上がります。結果は下記のとおりになります。

- ★優勝 第8区
- ★準優勝 第2区
- ★第3位 第4・9区、5区



第17回伊手地区グラウンドゴルフ大会(結果)

猛暑日が続く7月31日に開催されました。34人が参加し、休憩しながら3ラウンドを元気にプレーしました。結果は下記のとおりになります。

- | | | | |
|----|----------|----|------------------|
| 団体 | ★優勝 第4区 | 個人 | ★優勝 中島清登さん(第4区) |
| | ★準優勝 第1区 | | ★準優勝 及川勝子さん(第1区) |
| | ★第3位 第8区 | | |

第38回お盆野球大会(結果)

8月15日に開催され、台風10号の影響で蒸し暑いなか、帰省している方も含めたくさんの人たちで賑わいました。

結果は下記のとおりになります

- ★優勝 第2区
- ★準優勝 第3区



奥州市総合防災訓練が実施されます！

9月1日(日)、伊手地区センターでは、避難所開設・受入、非常電源装置設置、特設公衆電話設置、通信情報連絡等の訓練を行います。伊手振興会の自主防災組織としては、各行政区長ご協力のもと、緊急告知ラジオ起動訓練、安否確認及び被害状況を報告する訓練を行います。

～地区センター施設の使用手続きについて(改めてお願い)～

◆地区センター施設使用の申込・許可について

地区センター窓口にて使用許可申請書及び使用料減免申請書を事前提出のうえ許可を受けて下さい。(グランド使用許可申請書、物品借用書もありますので、使用する際は記入し提出が必要です。)

◆使用後は、掃除用具を使用して、テーブル、床、玄関等の清掃をお願いします。

(地区センターは屋内、屋外とも禁煙です。地区センター内で調理室以外は火気厳禁です。)

◆使用後は、窓口カウンターにある使用日誌に、日時、目的、施設名、人数、使用者、使用設備(冷房、暖房、ガス、体育室照明等)を必ず記入し、消灯、戸締りをお願いします。

江刺中央体育館から

初心者ソフトテニス教室

場所：江刺カルチャーパーク(雨天時は江刺中央体育館)

日時：9月19日(木)、26日(木) 10:00~12:00

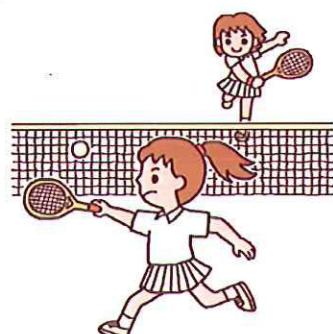
服装・持ち物：運動ができる服装、テニスシューズか運動靴、タオル

飲料、ソフトテニス用ラケット(借用可)

参加料：1回500円(損害保険料等込)

申込締切：9月12日(木)午後5時 各日先着20名

申込先・問合せ：江刺中央体育館 電話31-2100 FAX35-5311



メリット

○○○○交通事故の加害者にならない。
歩く機会が増え、健康面でも良い。

デメリット

○○○○移動が制限される。
農作業車が運転できない。
が減る。
運転が好きな人は楽しみ

「運転を考えてみませんか?」自主返納

秋の全国交通安全運動の実施!

~夕暮れの早めライトで防ぐ事故~
令和元年9月21日(土)~30日(月)までの10日間



【運動の重点】

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

《子供と高齢者の交通事故防止》

- 加齢とともに身体機能は低下していきます。体の状態を正しく把握しましょう。
- 子供に対しては保護者が模範を示すとともに、交通ルールが身につくように、繰り返し安全指導を行いましょう。

《夕暮れ時から夜間にかけては交通事故の多発時間帯》

- 夕暮れ時は、周囲が見えづらく、更に帰宅時間帯の為に交通量が増加するなど、交通事故が起こりやすい要因が重なります。
- 歩行者の皆さんには、明るい色の服装や反射材・LEDライトを着用し、自分の存在を知らせましょう。またドライバーの皆さんには、ライトの早め点灯と、夜間は原則ハイビーム走行を心掛け交通事故防止を図りましょう。

《シートベルト・チャイルドシートは大切な命を守る『命綱』》

- ドライバーの皆さんには、自分自身はもちろん、車に乗った全ての人にシートベルト・チャイルドシートを正しく着用させて、事故から大切な命を守りましょう。

《飲酒運転の根絶》

- 飲酒運転は本人だけでなく、周囲の人全てを不幸にする危険で悪質な犯罪行為です。「飲酒運転をしない、させない。」



伊手駐在所だより

奥州警察署
伊手駐在所
☎39-2215

交通死亡事故情報(岩手県内)

今年の
交通事故
死者数

29人

(8月6日現在 前年比-4名)

歩行者に注意した運転を!

【歩行者事故防止のポイント】

- ★ 横断歩行者事故の多くが、ドライバーから見て右側からの横断者との衝突事故です。
- ★ 前方・周囲の状況をよく見て、横断しようとしている歩行者がいないか注意を払いましょう。
- ★ 横断歩道に近づく場合は、横断者の有無を確認し、横断者がいる時には、必ず止まりましょう。



伊手駐在所から

- ▼ 伊手地内では、クマの出没に伴い被害も発生しています。人家に近づいている状況もありますので注意して下さい。 クマに注意を!
- ▼ 夏休みも終了しました。心配されるのは登下校時の児童・生徒の交通事故です。 皆で見守り、交通事故から児童・生徒を守りましょう。



秋の行楽期における高速道路の事故防止

~高速道路を安全に走行するためのポイント~

行楽期、高速道路を利用する機会もあるかと思いますが、走行速度が速い高速道路では、少しの不注意が重大な事故に直結します。

次の点に注意して、安全な走行を心掛けましょう。

- 1 高速道路ではUターンやバックをしない
もし目的のインターチェンジを通り過ぎてしまった場合は、慌てずに次のインターチェンジで降りてから戻りましょう。
- 2 早めに、こまめに休憩をとる
高速道路に入ったら早めの休憩で、心身のリフレッシュを。
- 3 十分に車間距離をとり、速度を守る
高速道路では、一般道よりも車間距離を長くとり、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。
- 4 出発前の点検・整備を忘れずに
停止表示器材(一般的に三角板と「呼ばれるものを忘れず積んでおきましょう。
- 5 交通事故に遭ったり、車が故障した場合の対処方法
車を路肩に寄せて、安全を確かめながら車の約10メートル後方に停止表示材を設置した後、非常電話か携帯電話で通報してください。追突事故等を考慮し、必ず安全な場所に避難してください。